

第38回通常総会議案

と き：平成16年6月4日（金）

と ころ：KKR広島

広島県内陸部振興対策協議会

目 次

通常総会次第	1
第1号議案 平成15年度会務報告及び重点目標とその対応について	2
平成15年度会務報告	2
平成15年度重点目標とその対応	3
第2号議案 平成15年度歳入歳出決算について	9
歳入の部	9
歳出の部	10
監査意見書	11
第3号議案 平成16年度活動方針（案）及び重点目標（案）	
事業計画（案）について	12
平成16年度活動方針（案）及び重点目標（案）	12
平成16年度事業計画（案）	13
第4号議案 平成16年度歳入歳出予算（案）について	14
歳入の部	14
歳出の部	15
一般負担金（案）	16
第5号議案 役員の選任について	17
役 員（案）	17
参考資料 平成16年度主要施策に関する部局別要望事項	18
参考資料 市町村合併による構成市町村の推移（想定）	22
参考資料 広島県内陸部振興対策協議会会員名簿	23
参考資料 広島県内陸部振興対策協議会会則	24

通 常 総 会 次 第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 来 賓 祝 辞

4 新会員紹介

5 議 事

(1) 第 1 号議案 平成 1 5 年度会務報告及び重点目標とその対応について

(2) 第 2 号議案 平成 1 5 年度歳入歳出決算について
(監査報告)

(3) 第 3 号議案 平成 1 6 年度活動方針 (案) 及び重点目標 (案)
事業計画 (案) について

(4) 第 4 号議案 平成 1 6 年度歳入歳出予算 (案) について

(5) 第 5 号議案 役員の選任について

6 そ の 他

(1) 平成 1 7 年度以降の組織のあり方について

7 閉 会

第1号議案

平成15年度会務報告及び重点目標とその対応について

平成15年度会務報告

年 月 日	事 業 内 容	場 所
平成15年 4月9日	平成14年度会計監査	高野町 布野村
5月19日	理 事 会	広島県議会
6月2日	第37回通常総会	八丁堀サテ
7月7日 ～8月6日	平成16年度主要施策に関する要望事項の とりまとめ	事 務 局
8月19日	役 員 会	広島県議会
9月17日	理 事 会	広島県議会
10月20日	平成16年度主要施策に関する要望活動	広島県議会
平成16年 2月24日	役 員 会	広 島 市

1 中山間地活性化支援策の充実

中山間地域活性化対策基本方針に基づき実施された「集落・生活拠点整備モデル事業」の成果をもとに、平成15年度では、地域資源を活かした都市との交流及び産業の活性化、住民自治システムの構築などの事業が推進されたところである。

中山間地域の振興は、県全体の活性化を図る上で極めて重要な課題であり、この地域の特殊性を前提に各分野の施策を多元的に展開し実行性を確保するため、県の基本方針並びに合併に伴う新市町村建設計画等を基軸として、これまでの成果を活かした支援策の充実を引き続き要請していく必要がある。

2 市町村合併にかかる国県支援策の充実強化

広範な面積での市町村合併が実施・予定されている中山間地域では、合併後の中心部と周辺部の一体的発展が重要であり、道路網の整備、情報伝達手段の確立等地域の連携を強化するための基盤整備や住民自治組織の育成などソフト面での支援が行われている。

特に、合併支援道路網整備については、平成14年度に創設された国の市町村合併支援道路支援整備事業、県単独事業の合併支援緊急道路整備事業により、推進されてきたところである。

今後とも合併後のまちづくり推進のために国県支援策の充実・強化を要請していくことが必要である。

3 JR 芸備線の輸送改善対策の推進、並びに JR 可部線（可部・三段峡間）廃止後の代替交通確保の推進

○JR 芸備線の高速化や運行頻度の向上を図るためには、多額の整備費を要することから直ちに事業実施することは困難であり、当面、沿線地域の定住人口の拡大等による利用促進に努めるため、JR 西日本と具体的な活性化方策の検討などの取り組みが行われている。

また、利便性の向上については、ダイヤ改正毎に朝夕の通勤快速やデータイムの快速が導入されるなど時間短縮が図られ、具体的な成果があらわれている。

引き続き、輸送改善に向け要請していくことが必要である。

○平成 15 年 11 月末に廃止となった可部線（可部～三段峡間）の代替交通確保については、国の設置した可部線代替交通確保調整協議会での協議・調整により、同年 12 月 1 日から、従来の鉄道駅に停車する急行バスが新設されるとともに、在来バスも全便三段峡まで延長運行が開始されたところである。

今後とも、国や県とともに、生活交通バスとしての円滑な運行と、観光などの交流交通の確保により都市と中山間地域の交流を促進する取り組みが必要である。

4 広島県立大学中山間地域研究センターの早期開設

平成 15 年 9 月に策定された「新県立大学基本構想」において、地域のシンクタンクとしての役割を果たすとともに、地域に開かれた大学として、大学の知的・物的資源を積極的に地域へ提供する方針が出され、大学の地域貢献等を総合的に推進するセンター機能を整備することされている。

この基本構想を具体化するために、新県立大学設置準備委員会が設置され、その専門部会において、産学官連携と地域貢献に関するセンター機能のあり方について検討されているところである。

これまでの経緯や「学術交流センター」の研究交流活動を踏まえて、地域産業、地域社会の活性化や地域課題の解決などに貢献する機能を備えた付属センターの庄原キャンパスへの設置が検討されているところである。

今後とも、新県立大学の開学にあたり、中山間地域の振興に貢献する研究センターの開設されるよう強く要請していく必要がある。

5 廃棄物処理対策の推進

ごみ減量・リサイクルの推進に関する補助制度の拡大については、平成 15 年度から、廃棄物抑制等の取り組みを支援する「環（わ）の応援団支援事業」が実施され、公衆衛生推進協議会、特定非営利活動法人、町内会など県内 23 団体に支援が行われたところである。

また、従来施設規模 5 ｔ／日未満のリサイクルセンターでは、不用品の補修や再生品の展示等の施設が平成 16 年度からは補助対象となり、範囲の拡大が図られることとなっ

たところである。

一般廃棄物処理施設整備の拡充と県の財政支援の創設については、平成 16 年度、国においては、廃焼却炉の解体後、その跡地を活用した新たな廃棄物処理施設を整備する場合の当該廃焼却炉の解体費も補助対象となり、補助対象範囲の拡大が図られたところである。

不法投棄防止に対する支援事業の拡大については、産業廃棄物埋立税条例の施行に伴い、産業廃棄物の不法投棄等、不適正な処理が増加することが懸念されるため、平成 15 年度から、住民団体・民間警備会社への監視委託、監視カメラの設置、監視パトロール車の購入、不法投棄防止用看板の設置、不法投棄防止キャンペーンなど市町村等が実施する不法投棄防止対策を支援する「地域廃棄物対策支援事業」が実施されている

今後とも、廃棄物処理対策の推進に向け、制度の拡充と財政支援の充実を要請していく必要がある。

6 広島県新農林水産業・農山漁村活性化行動計画の推進

産業として自立できる農林水産業の確立を目指して、企業的経営を行なう農家や集落農業型農業生産法人の育成による土地利用型農業の再構築、1 億円産地の育成等が継続して進められている。

土地利用型農業の再構築については、平成 16 年度から集落法人の機械化・施設整備の支援事業を統合し、他の集落法人等と連携システムを構築する法人や地域の波及効果が高いモデル法人への支援が行われることとなっている。

また、1 億円産地の育成については、農産物の高品質化と併せ、低価格に対抗できる産地づくりのため、広域連携等による出荷ロットの拡大、省力化のための条件整備を行い生産出荷体制の強化が図られている。

一方、需要に即した米づくりを目標とした「米政策大綱」に対応するため、食味等価格に反映する区分出荷や減農薬栽培等の付加価値の高いこだわり米の安定供給、低コスト米生産の拡大など、消費者の多様なニーズに応える米づくり等を推進されている。

食の安全・安心の観点から、「トレーサビリティシステム」の導入が促進されており、平成 16 年度には、「安心！広島ブランド認証制度」創設され、認証された農産物を「安心！広島ブランド」として P R し、地産地消を推進することとなっている。

有害鳥獣対策については、新たに捕獲隊員を養成するために必要な狩猟免許取得経費への助成制度の創設など捕獲体制の強化を図り、被害の未然防止に努められている。

今後とも、生産振興対策はもちろん地域対策の視点で、施策の充実を要請していく必要がある。

7 中国横断自動車道・尾道松江線の早期整備

平成 15 年度は、岩根トンネル等の工事が着工され、甲山 IC 以北では、地元設計協議、用地買収が進められ、三次市の用地取得率は約 5 割となっている。

本路線については、平成 15 年末に開催された国土開発幹線自動車道建設会議の議を経て、新直轄方式に切り替わる路線に決定された。

今後は、更なるコスト縮減に向けた努力がなされ、また、これまでの整備スピードが落ちることなく早期に整備されるとともに、新たに生じる地方負担について、必要な財源措置が確実に実行されることを関係機関に働きかけていく必要がある。

8 地域高規格道路の早期整備

平成 15 年 9 月、東広島高田道路の東広島 JCT～主要地方道東広島本郷忠海線間約 2 k m が新たに整備区間に指定され事業着手されたところである。

また、平成 15 年度は、調査区間の指定を受けている東広島高田道路の安芸高田市向原町～吉田町間約 5 k m の環境調査、江府三次道路の庄原市高町～比婆郡西城町間約 9 k m の道路予備設計が実施された。また、整備区間指定を受けている比婆郡西城町高尾～三坂間約 5 k m については、早期事業着手に向けて関係機関と調整が行われている。

引き続き、整備区間として指定を受けた区間については、着実な整備促進を、指定を受けていない区間については、指定等早期の事業化を、また、備北フライトロードについては、計画路線指定に向けて関係機関に要請していく必要がある。

9 広島～江津間広域開発道路の整備促進

広島・島根両県に通じる広島～江津間広域開発道路は、中国山地越えの基幹道路であり、両県の人的・物的交流の促進と地域の一体的発展をもたらすものである。

この道路を構成する広島県管理の 6 路線の総延長 45 k m のうち、約 40 k m は改良済み

であり、残る 5 km が未改良となっている。

引き続き、早期整備に向け、関係機関に要請していく必要がある。

10 中山間地域の学校教育の充実

①小規模校の教職員定数の見直しと加配制度の充実

教職員定数は、国からの法定数配分に基づき配当基準を定め、各小中学校に配置されており、加配制度については、複式学級をもつ小規模校の学校運営適正化のための措置が行われている。

②小中学校の学級編成の弾力化

公立小中学校の学級編成については、いわゆる「義務標準法」に定められているが、「小学校 1・2 年生はばたきプラン」を実施し、実質 35 人以下の少人数指導が行われているとともに、「中学校 1 年生はつらつプラン」や「中学校 2・3 年生への習熟度別指導」など教科等に応じて少人数の集団によるきめ細やかな指導を積極的に推進されている。

③学校教育指導主事の派遣制度の確立

市町村教育委員会においては、地域に根ざした主体的かつ積極的な教育行政を展開することが求められているが、多くの教育委員会においては、必ずしも指導体制が十分に整っているとは言えない状況にある。

市町村教育委員会が指導主事を配置するに当たり、どのような支援策等が行うことができるか、これまでの指導行政を整理するとともに、市町村教育委員会の望ましい事務局体制について実践研究されているところである。

④特色ある学校づくりのため財政支援

子どもたちに確かな学力を身につけ、豊かな心を育むためには、独自の創意工夫を活かした取り組みを行い、特色ある学校づくりを推進することが重要である。

平成 14 年度に創設された「新わがまちの教育支援事業」により、市町村の主体的な教育改革について支援されているところである。

⑤学校統廃合に係る通学手段の確保に対する財政支援

遠距離通学児童の支援については、国庫補助の対象となっているが、県としては、地域による格差を是正するため、国に対して学校統合による遠距離通学児童生徒の通学費予算の増額等更なる支援の充実を働きかけているところである。

⑥中山間地域における高等学校の存続、発展

県立高等学校の小規模化が進行する中、高等学校の教育効果を高め、充実した教育を行うために「県立高等学校再編整備計画」に基づき、再編整備を計画的に進められているところである。

再編整備については一律・機械的に行うべきものではなく、地域の中学校卒業者の減少状況や地域バランス等を考慮しつつ総合的に検討される必要がある。

今後とも、学校教育の充実の実現に向け、諸施策の推進について要望を続けていく必要がある

第2号議案

平成15年度歳入歳出決算について

歳入の部

(単位:円)

款	項	目	当初予算額	補正額	予算現額	収入済額	収入未済額	備考
1.会 費			2,869,000	0	2,869,000	2,869,000	0	
	1.会 費		2,869,000	0	2,869,000	2,869,000	0	
		1.一般負担金	2,053,000	0	2,053,000	2,053,000	0	
		2.特別負担金	816,000	0	816,000	816,000	0	
2.補助金			150,000	0	150,000	150,000	0	
	1.補助金		150,000	0	150,000	150,000	0	
		1.県補助金	150,000	0	150,000	150,000	0	
3.雑収入			1,000	0	1,000	11	0	
	1.雑収入		1,000	0	1,000	11	0	
		1.雑 収 入	1,000	0	1,000	11	0	
4.繰越金			204,000	0	204,000	204,923	0	
	1.繰越金		204,000	0	204,000	204,923	0	
		1.繰 越 金	204,000	0	204,000	204,923	0	
歳 入 合 計			3,224,000	0	3,224,000	3,223,934	0	

歳出の部

(単位:円)

款	項	目	当初予算額	補正額	充・流用額	予算現額	支出済額	不用額	備考
1.事務局費			1,270,000	0	0	1,270,000	1,203,248	66,752	
	1.事務局費		1,270,000	0	0	1,270,000	1,203,248	66,752	
		1.報酬	720,000	0	0	720,000	660,000	60,000	
		2.賃金	100,000	0	0	100,000	98,215	1,785	
		3.旅費	100,000	0	0	100,000	99,880	120	
		4.需用費	70,000	0	0	70,000	69,699	301	
		5.役務費	60,000	0	0	60,000	59,422	578	
		6.諸費	220,000	0	0	220,000	216,032	3,968	
2.会議費			303,000	0	0	303,000	291,527	11,473	
	1.総会費		161,000	0	0	161,000	151,877	9,123	
		1.需用費	110,000	0	0	110,000	109,300	700	
		2.借上料	50,000	0	0	50,000	42,577	7,423	
		3.諸費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
	2.役員会費		142,000	0	0	142,000	139,650	2,350	
		1.需用費	140,000	0	0	140,000	139,650	350	
		2.借上料	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
		3.諸費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
3.事業費			1,640,000	0	0	1,640,000	1,382,116	257,884	
	1.調査企画費		400,000	0	0	400,000	394,487	5,513	
		1.賃金	250,000	0	0	250,000	249,116	884	
		2.旅費	20,000	0	0	20,000	19,800	200	
		3.需用費	90,000	0	0	90,000	89,264	736	
		4.役務費	40,000	0	0	40,000	36,307	3,693	
		2.促進対策費		1,240,000	0	0	1,240,000	987,629	252,371
	1.旅費	210,000	0	0	210,000	137,140	72,860		
	2.需用費	120,000	0	0	120,000	117,404	2,596		
	3.活動費	900,000	0	0	900,000	732,035	167,965		
	4.諸費	10,000	0	0	10,000	1,050	8,950		
4.予備費			11,000	0	0	11,000	0	11,000	
	1.予備費		11,000	0	0	11,000	0	11,000	
		1.予備費	11,000	0	0	11,000	0	11,000	
歳出合計			3,224,000	0	0	3,224,000	2,876,891	347,109	

歳入合計 3,223,934円

歳出合計 2,876,891円

差引繰越額 347,043円

監 査 意 見 書

広島県内陸部振興対策協議会の平成15年度会計に係る歳入歳出決算書について、
関係諸帳簿類と照合し監査を実施した結果、予算の執行は適正であり、その結果につ
いても正確に処理されていることを認めます。

平成16年4月2日

監 事 比和町長 富 原 豊 幸



第3号議案

平成16年度活動方針（案）及び重点目標（案），事業計画（案）について

平成16年度活動方針（案）及び重点目標（案）

1 活動方針（案）

中山間地域の3市21町村が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、会員相互の緊密なる連携のもと、地域の振興に向け積極的かつ着実な運動を展開してきた。

しかしながら、本地域は、少子・高齢化の進展、景気低迷等による経済基盤の弱体化、農林業、商工業等産業の衰退など構造的課題を抱える一方、自治体経営においては、地方交付税の大幅削減等による危機的財政運営を余儀なくされている。

こうした中、すべての会員市町村においては、市町村合併の推進をはじめ地方分権型社会の形成を視野に入れた行財政基盤の確立のための取り組みを進めている。

中山間地域の再興は、県勢活性化の最重要課題であり、国・県施策の総合的、重点的な推進を求め、引き続き積極的な運動を展開することにより、次代に誇りと自信を持って継承することのできる地域社会の創造と内陸地域の発展をめざす。

2 重点目標（案）

- 1 中山間地域活性化支援策の充実強化
- 2 市町村合併にかかる国県支援策の充実と実効性の確保
- 3 J R 芸備線の輸送改善対策の推進、並びにJ R 可部線廃止区間の代替バス確保と沿線地域の観光交流促進への支援強化
- 4 広島県立大学中山間地域研究センターの早期開設
- 5 地域特性に立脚した環境政策・エネルギー政策の推進
- 6 森林環境・水源かん養のための新規財源確保策の導入
- 7 中山間地域等直接支払制度の継続実施及び制度の充実強化
- 8 広島県新農林水産業・農山漁村活性化行動計画の推進
- 9 中国横断自動車道尾道松江線の早期整備
- 10 地域高規格道路の早期整備
- 11 広島～江津間広域開発道路の整備促進
- 12 中山間地域の学校教育の充実

平成16年度事業計画（案）

時 期	事 業 内 容	場 所
平成16年 4月2日	平成15年度会計監査	比 和 町
5月19日	理 事 会	広島県議会
6月4日	第38回通常総会	KKR広島
7月～ 8月	平成17年度主要施策に関する要望事項の とりまとめ	事 務 局
8月下旬	役 員 会	広島県議会
9月中旬	理 事 会	広島県議会
10月中旬	要 望 活 動	広島県議会
平成17年 2月中旬	役 員 会	広 島 市

第4号議案

平成16年度歳入歳出予算(案)について

歳入の部

(単位:千円)

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1. 会 費			2,531	-338	
	1. 会 費		2,531	-338	
		1. 一般負担金	1,715	-338	
		2. 特別負担金	816	0	
2. 補助金			150	0	
	1. 補助金		150	0	
		1. 県補助金	150	0	
3. 雑収入			1	0	
	1. 雑収入		1	0	
		1. 雑 収 入	1	0	
4. 繰越金			347	143	
	1. 繰越金		347	143	
		1. 繰 越 金	347	143	
歳 入 合 計			3,029	-195	

歳出の部

(単位:千円)

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1. 事務局 費			1,190	-80	
	1. 事務局 費		1,190	-80	
		1. 報 酬	720	0	
		2. 賃 金	100	0	
		3. 旅 費	90	-10	
		4. 需用費	100	30	
		5. 役務費	60	0	
		6. 諸 費	120	-100	
2. 会 議 費			303	0	
	1. 総 会 費		161	0	
		1. 需用費	110	0	
		2. 借上料	50	0	
		3. 諸 費	1	0	
	2. 役員会費		142	0	
		1. 需用費	140	0	
		2. 借上料	1	0	
		3. 諸 費	1	0	
3. 事 業 費			1,530	-110	
	1. 調査企画費		400	0	
		1. 賃 金	250	0	
		2. 旅 費	20	0	
		3. 需用費	90	0	
		4. 役務費	40	0	
	2. 促進対策費		1,130	-110	
		1. 旅 費	200	-10	
		2. 需用費	120	0	
		3. 活動費	800	-100	
4. 諸 費		10	0		
4. 予 備 費			6	-5	
	1. 予 備 費		6	-5	
		1. 予 備 費	6	-5	
歳 出 合 計			3,029	-195	

平成16年度一般負担金(案)

No.	市 町 村 名	人 口 (人)	平等割 (円)	人口割 (円)	合 計(円)
1	三 次 市	61,635	23,000	339,000	362,000
2	庄 原 市	21,370	23,000	118,000	141,000
3	安 芸 高 田 市	34,439	23,000	189,500	212,500
4	加 計 町	4,618	23,000	25,500	48,500
5	筒 賀 村	1,291	23,000	7,500	30,500
6	戸 河 内 町	3,272	23,000	18,000	41,000
7	芸 北 町	2,958	23,000	16,500	39,500
8	大 朝 町	3,782	23,000	21,000	44,000
9	千 代 田 町	10,721	23,000	59,000	82,000
10	豊 平 町	4,468	23,000	25,000	48,000
11	久 井 町	5,574	23,000	31,000	54,000
12	甲 山 町	6,875	23,000	38,000	61,000
13	世 羅 町	8,768	23,000	48,500	71,500
14	世 羅 西 町	4,047	23,000	22,500	45,500
15	油 木 町	3,244	23,000	18,000	41,000
16	神 石 町	2,905	23,000	16,000	39,000
17	豊 松 村	1,843	23,000	10,500	33,500
18	(神)三 和 町	4,520	23,000	25,000	48,000
19	総 領 町	1,897	23,000	10,500	33,500
20	西 城 町	4,983	23,000	27,500	50,500
21	東 城 町	10,330	23,000	57,000	80,000
22	口 和 町	2,644	23,000	15,000	38,000
23	高 野 町	2,417	23,000	13,500	36,500
24	比 和 町	2,037	23,000	11,500	34,500
合 計		210,638	552,000	1,163,500	1,715,500

算出基礎： 平等割：23,000円
人口割：人口数に5円50銭を乗じて得た額を500円
単位で切り上げた額。
人口数値： 平成12年国勢調査による。

議案第5号

役員の選任について(案)

役職名	平成15年度	平成16年度(案)	理 由
監 事	双三郡作木村長 増 田 和 俊	広島県議会議員 木 山 耕 三	市町村合併により不在となったため

※任期は、平成15・16年度の2年

〔参 考〕

広島県内陸部振興対策協議会役員名簿

(平成16年6月3日現在)

役職名	職 氏 名	備 考
会 長	県議会議員 小 島 敏 文	
副 会 長	三次市長 吉 岡 広小路	
//	庄原市長 滝 口 季 彦	
//	世羅西町長 上 本 仁 志	市町村合併後は、新・世羅町長
//	油木町議長 清 川 満	市町村合併後は、新・神石高原町議長
幹 事 長	県議会議員 宮 本 新 八	
副幹事長	県議会議員 富野井 利 明	
理 事	略	
監 事	比和町長 富 原 豊 幸	
//		

平成16年度主要施策に関する部局別要望事項
(平成15年10月20日実施)

総務企画部政策企画局

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 中山間地域活性化支援策の充実	○ 中山間地域の情報化推進施策の充実強化 (1) CATV施設など広域的ネットワークの整備促進	重点目標
	(2) 県内・地域内の情報通信サービスの地域間格差是正に向けた情報化施策の推進	//

地 域 振 興 部

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 中山間地域活性化支援策の充実	○ 地域振興対策 (1) 中山間地域活性化総合支援策の確立 －「集落・生活拠点整備モデル事業」にかかわる新たな活性化総合支援対策の創設－	重点目標
	(2) 若者定住総合支援制度の創設	//
	(3) 地域の実情に応じた学校統合後の地域整備にかかる補助制度の確立	//
	○ 財源確保対策 (1) 過疎対策事業債の大幅確保、適債事業の拡大と地方交付税の増額確保	//
	(2) 上下水道整備等、過疎地域の社会資本整備にかかる地方負担軽減策の確立	//
2. 市町村合併にかかる国県支援策の充実強化	(1) 合併後のまちづくり推進のための財政支援	//
	(2) 広域化に伴う周辺地域の振興に対する支援	//
3. JR芸備線輸送改善対策の推進並びにJR可部線(可部・三段峡間)の廃止後の代替交通の確保の推進	同 左	//

環境生活部及び同環境局

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 広島県立大学中山間地域研究センターの早期開設	(1) 調査・研究拠点、地域支援拠点としてのセンターの庄原キャンパスへの早期設置	重点目標
2. 廃棄物処理対策の推進	(1) 一般廃棄物処理施設整備にかかる国庫補助制度の拡充と県の財政支援の創設	//
	(2) ごみの減量・リサイクルの推進に関する補助制度の拡大	
	(3) 不法投棄防止に対する支援事業の拡大	

福祉保健部

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 子育て支援施策の充実	(1) 保育サービスの充実に対する財政支援	
	(2) 保育所整備費・運営費の国庫負担金の拡充	
	(3) 放課後児童クラブにかかる国庫補助事業の要件緩和と補助基準以下の事業に対する財政的支援	
2. 高齢者福祉対策の推進	(1) 介護予防及び生活支援に対する支援の強化	
	(2) トータルケア21推進交付金の増額確保	
3. 簡易水道の早期整備促進	同 左	

農 林 水 産 部

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 広島県新農林水産業・農山漁村活性化行動計画の推進	○農業振興施策 (1) 集落農場型農業生産法人育成ステップアップ事業の継続	重点目標
	(2) 1億円園芸産地育成の支援強化	//

	(3) 鳥獣被害対策の充実	重点目標
	○中山間地域等直接支払制度 (1) 交付金の増額または普通交付税措置の完全履行	//
	(2) 面的要件等の制約緩和及び課税の免除	//
	(3) 中山間地域等直接支払制度の継続	//
	○農業、農村基盤の整備 (1) 広域農道、灌漑用水確保等の基盤整備の促進及び支援強化	//
	(2) 基盤整備促進事業の補助率の維持継続と予算の確保	//
	○森林の公益機能の維持増進等 (1) 森林基幹道等、林道網の整備促進	//
	(2) 森林環境、水源かん養のための新規財源の検討	//
2. 市町村合併にかかる国 県支援策の充実強化	(1) 合併支援道路網整備の促進（農道・林道）	//

土 木 建 築 部

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 中国横断自動車道・尾 道松江線の早期整備	同 左	重点目標
2. 地域高規格道路の整備 促進	(1) 江府三次道路の整備促進	//
	(2) 東広島高田道路の整備促進	//
	(3) 広島中央フライトロードの整備促進	//
	(4) 備北フライトロード(甲山・油木)構想の早期実現	//
3. 広島～江津間広域開発 道路の整備促進	同 左	//

4. 市町村合併にかかる国 県支援策の充実強化	○合併支援道路網の整備促進 (1) 合併に伴う広島県新道路整備計画の見直し	重点目標
	(2) 合併支援緊急道路整備事業等の確実な実施と拡充	//
5. 国道・県道の整備促進	同 左	
6. 河川改修の促進	同 左	
7. 河川総合開発事業「野 間川ダム」の早期完成	同 左	
8. 灰塚ダム周辺整備事業 に対する国県支援策の拡 充	同 左	

教 育 委 員 会

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 中山間地域の学校教育 の充実	(1) 小規模学校の教職員定数の見直しと加配制度の充実	重点目標
	(2) 小中学校の学級編成の弾力化	//
	(3) 学校教育指導主事の派遣制度の確立	//
	(4) 特色ある学校づくりのための財政支援	//
	(5) 学校統廃合にかかる通学手段の確保に対する財政支援	//
	(6) 中山間地域における高等学校の存続、発展	//

市町村合併による構成市町村の推移（想定）

■ 15. 4. 1 2市35町村

15年度	理事数	負担金
	39	一般負担金 2,053,000



16・3・1 高田郡吉田町、八千代町、美土里町、高宮町、甲田町、向原町合併 → **安芸高田市**

16・4・1 三次市、双三郡吉舎町、三良坂町、三和町、君田村、布野村、作木村、甲奴郡甲奴町合併 → **三次市**

16・4・1 甲奴郡上下町 → **府中市**（脱退）

■ 16. 4. 1 3市21町村

16年度	理事数	負担金
	27	一般負担金 1,715,500 (対 15年度△337,500)



16・10・1 世羅郡甲山町、世羅町、世羅西町合併 → **世羅町**

16・10・1 山県郡加計町、戸河内町、筒賀村合併 → **安芸太田町**

16・11・5 神石郡油木町、神石町、三和町、豊松村合併
→ **神石高原町**

17・2・1 山県郡芸北町、大朝町、千代田町、豊平町 → **北広島町**

17・3・22 御調郡久井町 → **三原市**

17・3・31 庄原市、比婆郡東城町、西城町、口和町、高野町、比和町、甲奴郡総領町合併 → **庄原市**

■ 17. 4. 1 3市4町（新三原市が未加入の場合）

17年度	理事数	負担金
		一般負担金 1,290,000 (対 16年度△425,500)

会員市町村：三次市・庄原市・安芸高田市・山県郡安芸太田町・山県郡北広島町・
世羅郡世羅町・神石郡神石高原町

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

平成16年6月3日現在

■県議会議員

三次市	杉原秀明	庄原市	小林秀矩
山県郡	宮本新八	高田郡	児玉浩
世羅郡	小島敏文	神石甲奴郡	藤井正己
双三郡	富野井利明	比婆郡	木山耕三

■市町村長・議長

三次市長	吉岡広小路	同議長	伊達亮詞
庄原市長	滝口季彦	同議長	片山孝昭
安芸高田市長	児玉更太郎	同議長	崎岡典男
山県郡 加計町長	佐々木清蔵	同議長	亀井承經
筒賀村長	内田和昭	同議長	亀井定三
戸河内町長	野上昭典	同議長	堂河内福夫
芸北町長	松本建祠	同議長	中束悠介
大朝町長	野村常雄	同議長	伊藤博夫
千代田町長	辰崎春男	同議長	棚木茂
豊平町長	前田達郎	同議長	熊本清
御調郡 久井町長	門田隆博	同議長	堀正登
世羅郡 甲山町長	山口寛昭	同議長	水間茂
世羅町長	松山理人	同議長	後藤審三郎
世羅西町長	上本仁志	同議長	前原春夫
神石郡 油木町長	牧野雄光	同議長	清川満
神石町長	宮野元壮	同議長	久保田龍泉
豊松村長	岡崎齊	同議長	平松且敏
三和町長	丸山英三	同議長	槌原敬司
甲奴郡 総領町長	山地康生	同議長	俵壮太
比婆郡 西城町長	田盛敬三	同議長	堀井秀昭
東城町長	遠藤晏史	同議長	内藤嚴夫
口和町長	盛谷強	同議長	藤田泰
高野町長	藤原公昭	同議長	加島英俊
比和町長	富原豊幸	同議長	實延博

広島県内陸部振興対策協議会会則

- 第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。
- 第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。
広島県内陸部市町村長
広島県内陸部市町村議会議長
広島県内陸部選出の県議会議員
- 第3条 本会は、広島県内陸部市町村相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。
- 第4条 本会の事務所は会長が委嘱する市町村役場内とし、別に事務局長をおくことができる。
- 第5条 本会に次の役員を置く。
- | | | | |
|---|------|-----|---|
| 1 | 会 長 | 1 | 名 |
| 2 | 副会長 | 4 | 名 |
| 3 | 幹事長 | 1 | 名 |
| 4 | 副幹事長 | 1 | 名 |
| 5 | 理 事 | 若干名 | |
| 6 | 監 事 | 2 | 名 |
- 第6条 役員の任期は2カ年とし、再選を妨げない。
2 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。
- 第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。
2 第5条で定める副会長4名のうち、1名は事務局所在市町村の首長をあてる。
- 第8条 会長は、本会を代表し会務を統轄する。
- 第9条 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。
- 第10条 本会に、顧問を置くことができる。
2 顧問は、会長が委嘱する。
- 第11条 本会は、毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。
- 第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。
総務部会 産業部会 建設部会
2 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。参与は会長がこれを委嘱する。
- 第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町村の負担とする。
- 第14条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。
- 第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。
- 第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。
- 第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。
- 附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成5年5月24日から施行する。